

令和3年度採用提案型協力隊

(七戸町地域おこし協力隊) 募集要項

【七戸町の概要】

七戸町は、青森県の東部に位置し、東西約 31 km、南北約 26 kmのやや長方形状で、広さは 337.23 km²の面積を有する人口約 15,500 人の田舎のまちです。

総面積の約 65%が山林であり、基幹産業は豊かな水資源に支えられた農業で、のどかな田園風景が広がっています。

また、国指定史跡の七戸城跡や二ツ森貝塚をはじめとする多くの歴史的な遺跡や建造物があります。

町の中心には新幹線七戸十和田駅があり、東京まで片道約 3 時間と比較的交通の便が良く、大間のまぐろで有名な下北半島をはじめ、奥入瀬溪流や十和田湖などの観光地に最も近い新幹線駅として多くの方に利用されています。

また、県庁所在地の青森市、地方都市の八戸市までは車でそれぞれ約 50 分、新幹線で約 15 分となっています。

当町は、潤いと彩あふれる田園文化都市を目指してまちづくりを進めてきましたが、近年、人口減少と少子高齢化が進んでおり若者の定住促進と地域力の維持が喫緊の課題となっています。このため、七戸町総合戦略に基づき関係機関が連携して様々な取り組みを進めています。

(国勢調査)

総人口 2000年 19,357人 → 2015年 15,709人 (15年間で3,648人減)
高齢化率 2000年 23.6% → 2015年 36.2% (15年間で12.6%増)

【募集概要】

地域おこし協力隊を「提案型協力隊」として募集します。以下のテーマに事業提案していただきます。

「新たな人の流れを作る、起業・事業へのチャレンジの創出」

応募者からの完全提案型での募集とし、自身が七戸町で地域の活性化のために必要なこと、自身のスキル、知識により実現させたいことを様式1の2にご記載の上、提出していただきます。起業による活性化や、七戸町だからこそできる活動、七戸町に新しく取り入れたい活動の提案などどのようなものでも構いません。提出いただいた提案をもとに七戸町の課題解決に寄与されるかどうかを判断いたします。

1. 募集人数 若干名

2. 応募条件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 心身ともに健康で、かつ、誠実にミッションを遂行できる方
- (2) パソコンの一般的操作ができる方
- (3) 普通自動車運転免許証を持っている方（AT 限定可）
- (4) 概ね 20 歳から 40 歳の方（年齢条件に合わない場合でも相談に応じます）
- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住し、委嘱後、七戸町に住民票を移すことができる方*

※1 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- 1 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- 2 都市地域：上記以外の国が定める地域要件を満たしている市町村（地域要件は、総務省のホームページで確認できます。また、七戸町地域おこし総合戦略課にお問い合わせいただいても結構です）

3. 活動内容

「移住者ならではの知識・スキルによる新しい可能性への挑戦」を目的に事業を提案し、実行していただきます。別紙「提案型協力隊業務概要」に例を挙げていますので、参考にしてください。

4. 身分・報酬等

- (1) 身分 委嘱隊員（七戸町との雇用関係無し）
- (2) 報償費 月額 200,000 円（活動した月の翌月 15 日に振り込みます）
- (3) 配属先 七戸町地域おこし総合戦略課
- (4) 社会保険 加入はありません。
- (5) 副業 可能です。

5. 委嘱期間

隊員の期間は委嘱の日から令和 4 年 3 月 31 日です。委嘱期間は年度更新で、最長 3 年です。

なお、委嘱の日は令和 3 年 4 月 1 日を予定していますが、都合により遅れる場合は相談させていただきます。

また、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であって

も職を解くことができることができるものとしします。

6. 活動日及び活動時間

活動時間は、月 120 時間（1 日当たり 8 時間×15 日間）を目安とします。毎月、町へ活動日誌を提出していただき、担当者が確認のうえ報償費を振り込みます。ただし、月の目安の活動時間に満たない場合は、1 時間当たり 1,666 円を減額します。

7. 活動に要する経費に対する補助等

(1) 住宅家賃補助

① 隊員の住宅家賃について、月額 45,000 円を上限に補助します（管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く）。

② 入居にかかる費用（敷金、礼金、仲介手数料等）について 180,000 円を上限に補助します（任期中 2 回限り補助を受けられます）。

(2) 自家用車で移動することになるので、私用車借り上げ料として月 30,000 円を上限に支給します。

(3) 活動に必要な消耗品費、旅費、研修受講料、物品等の使用料及び賃借料等について、予算の範囲内で補助します。

8. 活動に対する支援等

町は、隊員の活動が円滑に実施できるよう、次の支援等を行います。

(1) 町民への周知や活動の紹介

(2) 協力隊員どうしの交流の場の提供

(3) 協力隊の任期終了後の定住支援

(4) その他活動に関して必要な事項

9. 応募手続き等

(1) 応募受付期間

令和 2 年 11 月 13 日（金）から令和 3 年 1 月 29 日（金）まで。

（提出書類は令和 3 年 1 月 29 日（金）必着）

(2) 提出書類

① 七戸町地域おこし協力隊申込書（様式 1 及び様式 1 の 2）

② 住民票謄本（世帯全員分、本籍・続柄が記載され、1 ヶ月以内のもの）
1 部

③ 普通自動車運転免許証の写し

(3) 提出方法

「七戸町地域おこし協力隊申込書類在中」と封筒に明記し、下記の提出先まで郵送または持参してください。持参の場合は平日 8:15~17:00 が

受付時間です。

(4) 提出先

七戸町地域おこし総合戦略課

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地 4

TEL:0176-68-2422 FAX:0176-68-2804

10. 選考方法

(1) 第1次選考審査（書類選考）

書類等による選考のうえ、合否の結果を文書で通知します。また、第1次選考合格者には、第2次選考審査について、あわせてお知らせします。

(2) 第2次選考審査（現地説明会・面接選考）

2月中旬～下旬に1泊2日の日程で、現地説明会・業務体験を行い、最終日に面接を実施します。

また、交通費等を予算の範囲内で補助します（交通費50,000円、宿泊費8,000円を上限とする）。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、第2次選考終了後に文書でお知らせします。

内定の通知を受けた方には、住まいの場、活動の手続き等の連絡調整をさせていただきます。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

※2 内定後、町へ引っ越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと七戸町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

11. 応募に関する質問等

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、七戸町地域おこし協力隊申込みに関する質問票（様式2）にご記入のうえ、メール又はFAXでお送りください。

(2) 質問に対する回答

FAX又はメールで回答しますが、数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 質問票提出先

七戸町地域おこし総合戦略課 担当：鳥谷部

FAX：0176-68-2804

Mail: hironori-toriyabe@town.shichinohe.lg.jp

12. その他

この募集要項に掲載されていない事項は、七戸町地域おこし協力隊設置要綱（令和2年告示第10号）によるものとします。